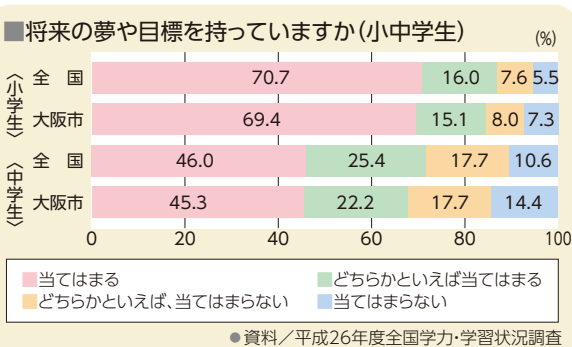
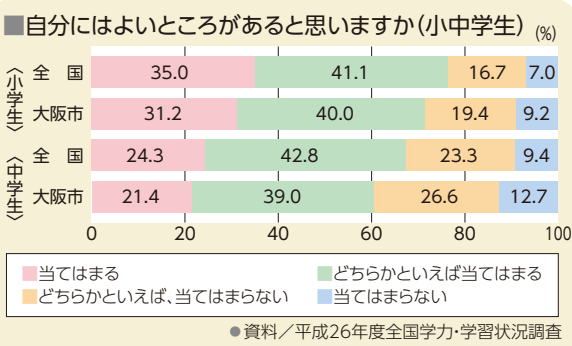


第3章 基本施策と個別の取組

基本施策 1 こども・青少年の「生きる力」を育成します

現状と課題

- 大阪市のこどもや青少年は、自己肯定感が低い傾向がみられます。こどもや青少年が、自分を信頼しながらいきいきと生きていけるよう、一人ひとりの個性を尊重しながら、社会で自立して生きていくために必要な力を着実に身につけていく必要があります。
- 大阪市のこどもや青少年は、将来の夢や目標を持っていると答える割合が低い傾向がみられます。こどもや青少年が、夢や目標に向かって、創造性を発揮しながら未来を切り開き、社会の持続的な発展を支える一員としていきいきと生きる力を身につけていく必要があります。



めざすべき目標像

- こどもや青少年が健全な生活習慣を身につけ、自らを大切にするとともに、互いを尊重しあう仲間づくりに努める
- こどもや青少年が社会のルールやマナーを守り、地域への愛着心や貢献意欲を持つ
- 若者が意欲を持って就業し、個性や才能を生かして活躍しながら、経済的にも自立できる

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
「自分によりところがある」と思うこどもの割合	71.2%(小学生) 60.4%(中学生)	80%
「将来の夢や目標を持っている」と答えるこどもの割合	84.5%(小学生) 67.5%(中学生)	85%
「人の役に立つ人間になりたい」と思うこどもの割合	92.0%(小学生) 92.0%(中学生)〈注〉	93%

〈注〉平成26年度全国学力・学習状況調査

1 社会の中で自立して生きる基盤となる力の育成

1 乳幼児期からの生きる力の基礎を着実に育成します

■主な取組

- 新たな幼児教育カリキュラムの普及・活用
- 家庭教育への支援



2 健康や体力を維持増進する力を育成します

■主な取組

- 食に関する相談や指導の充実
- トップアスリートによる「夢・授業」
- 「子どもの体力づくり強化プラン」の推進

3 学習意欲を高め確かな学力を向上します

■主な取組

- ICTを活用した教育の推進
- 習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実
- 英語教育の強化
- 言語力の向上支援事業

4 社会で共に生きていく力を育成します

■主な取組

- 道徳教育の推進
- 人権を尊重する教育の推進
- 防災教育の推進

5 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会を充実します

■主な取組

- 学校活性化推進事業
- 地域こども体験学習事業
- 塾代助成事業
- こども 夢・創造 プロジェクト事業



6 家庭・学校・地域の連携により教育環境を充実します

■主な取組

- 小学校区教育協議会—はぐくみネット—事業
- 学校元気アップ地域本部事業
- 学校協議会

2 次代を担い、生涯をいきいきと生きる力の育成

1 役割意識を醸成し、貢献意欲を発揮する社会参画の機会を充実します

■主な取組

- おおさか子ども市会

2 興味や才能を広げ、社会や仲間とつながる機会を充実します

■主な取組

- 青少年センター事業
- 部活動の改革

3 個性や創造性を生かした専門分野の知識や技能を高める学習機会を提供します

■主な取組

- 高等学校教育の特色化

4 勤労観・職業観を醸成し、自らの進路を選択・決定する力を育成します

■主な取組

- キャリア教育推進事業
- 進路指導の充実

5 社会的自立や職業的自立を支援する仕組みを充実します

■主な取組

- しごと情報ひろば総合的就労支援事業

6 社会人の能力アップや再挑戦を支援する環境を充実します

■主な取組

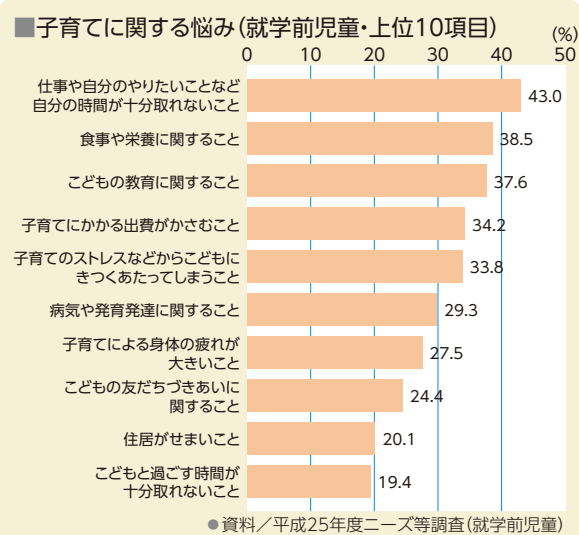
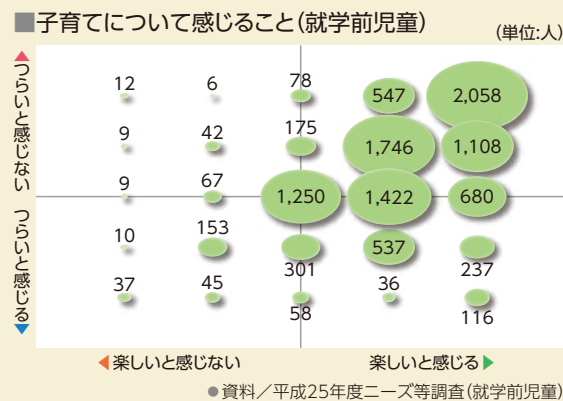
- 生涯学習に関する情報提供
- 図書館におけるレファレンスサービス事業

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します

現状と課題

●核家族化など世帯規模が縮小し、地域のつながりが希薄化する中で、子育てに何らかの不安感や負担感を抱く保護者が増えています。また、ひとり親家庭の数が高い水準で推移するなど、子育て家庭の家族形態や抱える悩みも多様化しています。すべての子育て家庭が、安心と喜びを実感しながら、こどもを生み、育てられるように、子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応する支援の仕組みを、より身近な地域で充実していく必要があります。

●少子化の背景には、近年の厳しい経済状況はもとより、子育て不安や子育てに伴う経済的負担などさまざまな要因が考えられ、仕事か出産・子育てかの二者択一の構造となっていることも課題といわれています。就業を希望する人が働き続けながら出産や子育てができる環境づくりを一層充実し、こどもを生み、育てるすべての人が多様な生き方や働き方を選択できる社会を実現していく必要があります。



めざすべき目標像

- 保護者が安心や喜びを感じながらこどもを生み、育てることができる
- 妊産婦や乳幼児と保護者の健康や生命を守る安心な環境が整っている
- 多様な働き方や生き方を選択できる社会的な仕組みが整い、希望する人が働き続けながらこどもを生み、育てることができる

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
子育てについて「楽しいと感じることの方が多い」と答える保護者の割合	78.6%（就学前児童） 72.3%（就学児童）〈注1〉	80%
「朝食を毎日食べていない」と答えるこどもの割合	7.0%（小学生） 11.9%（中学生）〈注2〉	5%（小学生） 8%（中学生）
25～44歳の女性の有業率	69.3% ※平成24年 〈注3〉	72% ※平成29年

〈注1〉平成25年度ニーズ等調査（就学前児童及び就学児童向け調査）

〈注2〉平成26年度全国学力・学習状況調査

〈注3〉平成24年就業構造基本調査結果の概要（大阪市）

1 安心してこどもを生むことができる仕組みの充実

1 妊娠中や出産時期のこどもと親の健康を守る仕組みを充実します

- 主な取組
- 妊婦健康診査
 - 周産期緊急医療対策事業
 - 特定不妊治療に対する助成



2 妊娠中や出産時期からの子育て支援を充実します

- 主な取組
- 母親教室
 - 乳児家庭全戸訪問事業
 - 養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）
 - 産後ケア事業

3 思春期のこどもの健康を守る取組を充実します

- 主な取組
- 健全母性育成事業

2 身近な地域における子育て家庭への支援の充実

1 こどもの健康や安全を守る仕組みを充実します

- 主な取組
- 乳児一般健康診査
 - 3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査
 - こども医療費助成制度

2 子育て不安を軽減し安心して子育てできる取組を充実します

- 主な取組
- こども相談センターにおける相談や支援
 - 地域子育て支援拠点事業
 - 利用者支援事業
 - 一時預かり事業
 - 病児・病後児保育事業
 - 子どものショートステイ事業
 - ファミリー・サポート・センター事業

3 ひとり親家庭への支援を充実します

- 主な取組
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
 - ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

4 障がいのあるこどもと家庭への支援を充実します

- 主な取組
- 4・5歳児発達相談
 - 障がい児等療育支援事業
 - 発達支援プログラム冊子の普及・活用
 - 特別支援教育や障がいのあるこどもの保育の推進

5 長期にわたり療養を必要とするこどもと家庭への支援を充実します

- 主な取組
- 小児慢性特定疾病児等にかかる相談事業

3 多様なライフスタイルで子育てできる仕組みの充実

1 仕事と出産・子育てを共に選択できる仕組みを充実します

- 主な取組
- 保育所の整備
 - 延長保育事業
 - 一時預かり事業
 - 児童いきいき放課後事業
 - 留守家庭児童対策事業



2 子育てしながら社会参画に再チャレンジできる取組を充実します

- 主な取組
- ママの就労支援事業
 - チャレンジ応援等

基本施策 3 こども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します

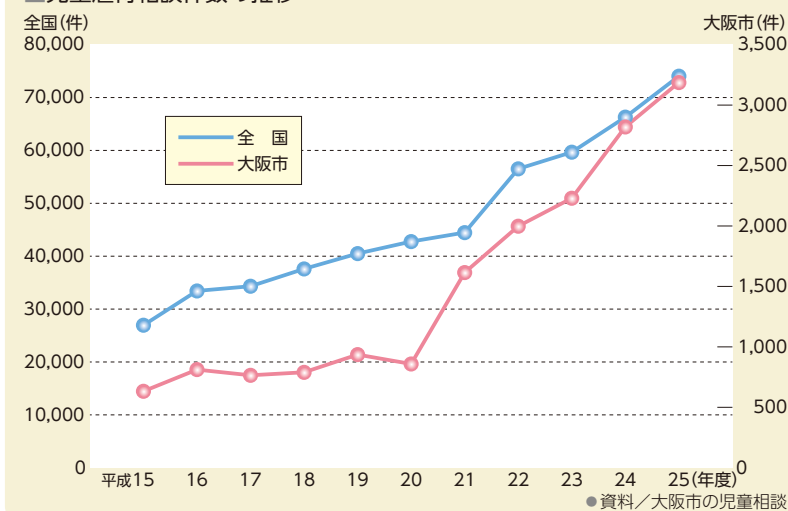
現状と課題

●こどもや青少年をめぐる昨今の状況は、いじめ、不登校、ひきこもり、非行、少年犯罪などさまざまな問題が発生し、深刻な社会問題となっています。また、こどもや青少年が犯罪の被害者となる事案も依然として発生しており、最近では携帯電話やインターネット等を利用した犯罪被害が増加するなど深刻な状況にあります。

●全国的に児童相談所や警察に寄せられる児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっています。このような深刻な課題に対して、まず、その発生を予防することが大切であるとともに、発生した課題を可能な限り早期に発見し、個々の状況に応じて適切に支援していくことが重要です。

●虐待をはじめとするさまざまな理由により家庭において適切な養育を受けることができないこどもが増加傾向にあり、抱える背景も多様化しています。すべてのこどもや青少年が尊厳を持って成長できるように、家庭の養育環境の改善への支援はもとより、地域社会において家庭の機能を補いながら、こどもの養育を支える社会的養護体制を充実していく必要があります。

■児童虐待相談件数の推移



めざすべき目標像

- 健全な成長を阻害する危険な事象からこどもや青少年を守る社会的な仕組みが整っている
- こどもや青少年がさまざまな困難を乗り越え、社会の中で自立して生きていける
- さまざまな困難に直面するこどもや青少年、子育て家庭を支える社会的な仕組みが整っている

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
「子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられている」と感じる保護者の割合	67.4% (就学前児童) (注1)	70%
「子育てのストレスなどからこどもにきつくあたってしまう」と答える保護者の割合	33.8%(就学前児童) 24.4%(就学児童) (注1)	20%
「いじめはどんな理由があってもだめだ」と思うこどもの割合	95.3%(小学生) 91.5%(中学生) (注2)	97% 93%

(注1) 平成25年度ニーズ等調査(就学前児童及び就学児童向け調査)
(注2) 平成26年度全国学力・学習状況調査

1 こどもや青少年が抱える課題を解決する仕組みの充実

1 問題行動の未然防止、早期発見のための仕組みを充実します

- 主な取組
- スクールカウンセラー
 - 生活指導サポートセンター(個別指導教室)の設置

2 犯罪の被害からこどもや青少年を守る取組を充実します

- 主な取組
- 市職員によるあんしんパトロール事業
 - 「こども110番の家」事業



3 不登校等の問題に適切に対応する仕組みを充実します

- 主な取組
- 不登校等こどもにかかる相談体制の充実
 - スクールカウンセラー
 - 不登校児童・生徒の通所事業

4 社会的自立に困難を抱える若者を支援する取組を充実します

- 主な取組
- ひきこもり相談
 - 若者自立支援事業

2 虐待の被害からこどもや青少年を守る仕組みの充実

1 児童虐待の発生を予防する取組を充実します

- 主な取組
- 養育支援訪問事業
 - 児童虐待防止ネットワークの強化

2 児童虐待を早期に発見し、適切に対応する仕組みを充実します

- 主な取組
- 児童虐待ホットライン
 - 法的対応機能強化事業
 - 第三者専門家チームの設置

3 虐待を受けたこどもや青少年への支援の仕組みを充実します

- 主な取組
- 家族再統合事業
 - 医療的機能強化事業

3 保護を要するこどもや青少年の養育環境の充実

1 社会的養護の仕組みを充実します

- 主な取組
- 里親委託推進
【H31 里親委託率15.3%】
 - 小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)
【H31 か所数12か所】
 - 施設におけるケア単位の小規模化
【H31 小規模グループケアのか所数19か所、地域小規模児童養護施設のか所数12か所】
 - 情緒障害児短期治療施設
【H31 か所数3か所】



2 家庭の養育機能に対する支援を充実します

- 主な取組
- 児童家庭支援センターの機能充実
【H31 か所数2か所】
 - 要保護児童対策地域協議会の機能強化

3 社会的自立を支援する仕組みを充実します

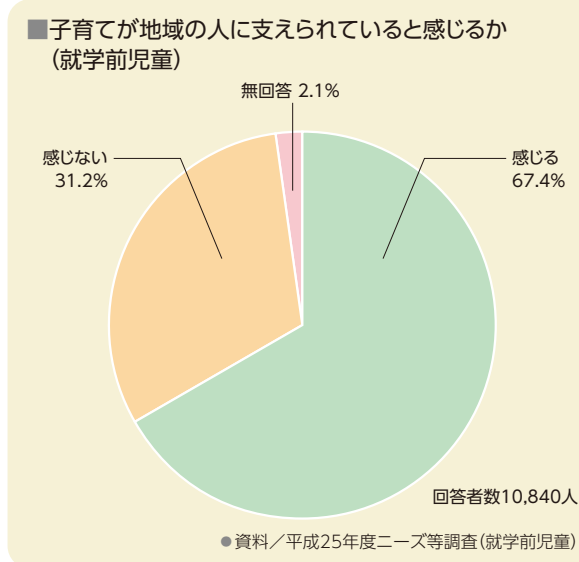
- 主な取組
- 施設退所児童等に対する指導や支援
 - 児童自立生活援助事業
【H31 児童自立援助ホームのか所数6か所】



こども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます

現状と課題

- 子育て家庭が、利便性や職住近接による時間的なゆとりなどの居住魅力を楽しむことができるよう、子育てしやすい住宅や居住空間を提供していく必要があります。都市ならではの快適な空間や集積する豊かな文化的資源などを生かしながら、子育て家庭が暮らし、憩い、こどもや青少年が健やかに成長する環境として魅力あるまちづくりを推進していくことが重要です。
- 大都市では、交通事故や犯罪などの発生率が高い傾向がみられます。近年では、食の安全をめぐる問題、自然災害による被害など、生活の安全を脅かすさまざまな事象が発生しています。こどもや青少年、子育て家庭が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進していく必要があります。
- 地域においては、市民により、こどもや青少年の健全育成や子育て支援などのさまざまな活動が展開されており、こどもや青少年、子育て家庭を支える大きな力となっています。大阪市の将来を担う次世代の育成を支援するため、市民と一層協働しながら、行政、家庭、学校、地域、関係機関、企業など社会全体で取り組む地域づくりをさらに進めていくことが重要です。



めざすべき目標像

- こどもや青少年が大阪市で育つことを誇りに思い、保護者が大阪市で子育てすることに満足を感じる
- さまざまな危機事象からこどもや青少年、子育て家庭を守る社会的な仕組みが整っている
- こどもや青少年に、さまざまな危機事象から自ら身を守る力や共に助けあう意識が育っている

はぐくみ指数

指標項目	現状値	平成31年度
「将来ずっと大阪市に住んでいたいと思う」と答える若者の割合	45.2% (15～34歳) 〈注1〉	60%
「お住まいの地域におけるこどもの遊び場に関して満足している」と答える保護者の割合	20.6% (就学前児童) 〈注2〉	40%
「お住まいの地域でこどもが巻き込まれる事故や犯罪が増加している」と感じる保護者の割合	53.4% (就学児童) 〈注2〉	40%

(注1) 平成25年度若者意識調査

(注2) 平成25年度ニーズ等調査(就学前児童・就学児童向け調査)

①こども・青少年や子育て家庭にとって快適な生活環境の整備

1 子育て家庭が暮らしやすい住宅・住環境づくりを推進します

■主な取組

- 新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度
- 子育て安心マンション認定制度
- 市営住宅への優先入居の実施



2 妊産婦や子育て家庭などが安心して外出できるまちづくりを推進します

■主な取組

- 市営交通のバリアフリー化の推進



3 こどもや青少年の成長や子育てにおける都市魅力を高めます

■主な取組

- 住区基幹公園の整備

②こども・青少年や子育て家庭の安全・安心な暮らしの確保

1 事故のない安全・安心なまちづくりを推進します

■主な取組

- 通学路の交通安全対策の推進
- こどもに対する交通安全教育の実施
- 公園の遊具等の点検

2 犯罪を抑止する安全・安心なまちづくりを推進します

■主な取組

- 情報モラル向上に向けた取組
- 消費生活に関する情報や消費者教育にかかる機会の提供

3 日常生活を脅かす危機事象から健康を守る体制づくりを推進します

■主な取組

- 保育所給食における配慮を要するこどもへの個人対応の充実
- 学校給食におけるアレルギーのある児童生徒への対応
- 学校園における感染症予防の推進



4 災害時の被害を最小限にとどめる体制づくりを推進します

■主な取組

- 防火防災の体験型研修の充実強化
- 自主防災まちづくりの推進
- 青少年層に対する防火・防災研修の充実強化

③こども・青少年や子育て家庭を支援する地域づくりの推進

1 地域で取り組む活動の効果的な推進を支援します

■主な取組

- 青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進
- 総合型地域スポーツクラブ設立及び活動支援事業
- 区独自の福祉施策の推進



2 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します

■主な取組

- 女性の活躍リーディングカンパニー認証事業



3 協働の取組を社会全体に広げる仕組みづくりを推進します

■主な取組

- 大阪市地域貢献活動マッチングシステム運営事業

第4章 事業計画

教育・保育

施設・事業			
小学校就学前のこどもが日常的に通う施設・事業は次のように区分されます。			
子ども・子育て支援新制度のもと、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」を普及していきます。また、新たに少人数の子どもを保育する事業「地域型保育事業」を創設し、保育の場を確保します。			
区分	施設・事業	概要	対象年齢
教育・保育施設	幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校	3～5歳
	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設	0～5歳
	保育所	就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育する施設	0～5歳
地域型保育事業	家庭的保育事業	利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅またはその他の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業	0～2歳
	小規模保育事業	利用定員が6人以上19人以下で保育を行う事業	
	居宅訪問型保育事業	当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において家庭的保育者による保育を行う事業	
	事業所内保育事業	事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業	

支給認定の区分			
子ども・子育て支援新制度においては、施設・事業を利用するにあたり認定を受ける必要があります。			
	認定区分		
	1号認定	2号認定	3号認定
子どもの年齢	3～5歳	3～5歳	0～2歳
保育の必要性	なし	あり	あり
利用できる主な施設・事業	●幼稚園 ●認定こども園	●認定こども園 ●保育所	●認定こども園 ●保育所 ●地域型保育事業
利用できる時間	教育標準時間 (4時間程度の教育時間)	〈月120時間以上勤務している場合〉 保育標準時間(1日11時間まで)	
		〈月48時間以上120時間未満勤務している場合〉 保育短時間(1日8時間まで)	

量の見込みと提供体制の確保

教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業については、量の見込みに対応するよう提供区域と区分ごとに各年度における提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めることとします。

また、地域の実情に応じて、提供区域を市全域、または行政区でそれぞれ設定しています。

教育・保育

(単位:人)

		平成27年度				平成31年度			
		1号	2号		3号	1号	2号		3号
			教育利用	保育利用			教育利用	保育利用	
量の見込み	市 内	26,741	3,373	28,860	22,272	26,919	3,395	30,705	24,394
	他 市	804				809			
	小 計	27,545				27,728			
	①合計	幼稚園利用児童合計		幼稚園利用児童合計					
		30,918		31,123					
確保の内容	教育・保育施設	39,626	30,847	20,686	39,627	32,919	22,149		
	地域型保育事業	――	0	1,537	――	0	2,861		
	②合計	39,626	30,847	22,223	39,627	32,919	25,010		
	②―①	8,708	1,987	▲49	8,504	2,214	616		

※提供区域…1号は市全域、2・3号は行政区に設定

地域子ども・子育て支援事業									
事業名		提供地域	単位		量の見込みと確保の内容	平成27年度			
1	延長保育事業 (時間外保育事業)	行政区	利用者数		量の見込み	7,705			平成31年度
					確保の内容	7,432			
2	児童いきいき放課後事業・ 留守家庭児童対策事業	市全域	利用者数	低学年	量の見込み	24,556			平成31年度
				高学年	量の見込み	13,092			
				低学年	確保の内容	29,491			
				高学年	確保の内容	13,813			
3	こどものショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	市全域	延べ利用者数		量の見込み	1,346			平成31年度
					確保の内容	1,346			
4	地域子育て支援拠点事業	行政区	延べ利用者数		量の見込み	67,255			平成31年度
					実施か所数	102			
5	幼稚園における在園児園児を 対象とした一時預かり(預かり保育)	市全域	延べ利用者数	1号	量の見込み	107,139			平成31年度
				2号	量の見込み	876,920			
				――	確保の内容	984,059			
6	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象以外)	行政区	延べ利用者数		量の見込み	95,175			平成31年度
					確保の内容	82,732			
7	病児・病後児保育事業 (病児保育事業)	市全域	延べ利用者数		量の見込み	40,749			平成31年度
					確保の内容	40,749			
8	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	市全域	延べ利用者数	就学前 学童期	量の見込み	20,552			平成31年度
				就学前 学童期	量の見込み	5,555			
				就学前 学童期	確保の内容	20,552			
9	利用者支援事業	行政区	実施か所数		量の見込み	24			平成31年度
					確保の内容	24			
10	妊婦健康診査事業	市全域	対象者数		量の見込み	25,223			平成31年度
					延べ受診回数	302,600			
11	乳児家庭全戸訪問事業	市全域	対象者数		量の見込み	19,728			平成31年度
12	養育支援訪問事業	市全域	対象者数		量の見込み	987			平成31年度

第5章 計画の推進にあたって

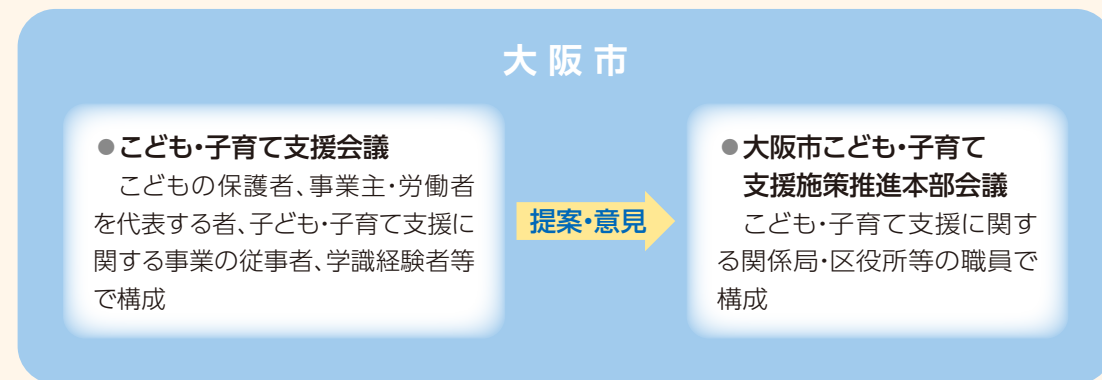
計画の推進体制

◆こども・子育て支援会議

こどもの保護者、事業主・労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業の従事者、学識経験者等で構成しており、計画の進捗管理及び検証・改善について意見をいただきます。

◆大阪市こども・子育て支援施策推進本部会議

こども・子育て支援対策にかかる施策を総合的かつ円滑に推進するための全庁的な組織で、計画の進捗管理及び検証・改善を行い、施策の一層の充実を図ります。



計画の進捗管理及び検証・改善

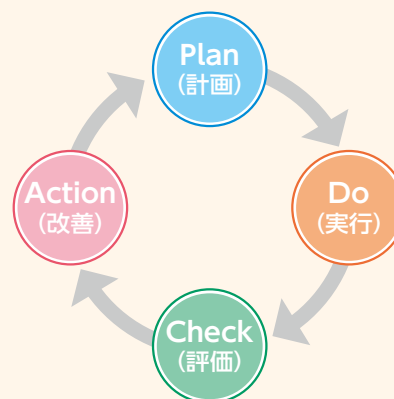
◆検証・改善(PDCA)サイクルの確立

本計画における教育・保育、及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保については、毎年度点検・評価し、必要に応じて計画を見直すこととします。また、その他の個別の事業についても、本計画を実効あるものとするため、毎年度の取組の進捗管理を行うとともに、基本理念の達成に向けた効果検証を行い、施策の改善、充実を図ります。

さらに、計画期間の中間年においては、目標や指標の達成状況に応じ、必要に応じて計画の見直しを行います。

◆進捗状況の公表

本計画の進捗状況については、大阪市のホームページに掲載するなど、より多くの市民の方々に周知できるように努めます。



自律した自治体型の区政運営

こども・子育て支援は、行政だけで進められるものではなく、家庭や地域社会、児童福祉施設を含む社会福祉法人、学校園、企業等が連携、協力しながら推進していく必要があります。

地域社会における「公共」の分野に地域の多様な主体と区が協働して取り組むことによって、24区で画一的なものではなく、それぞれの区の特性や地域の実情にあった真に必要なとされる取組やサービスの提供が可能となり、表面に現れにくい地域課題にも迅速かつ的確に対応できるなど地域社会への効果や効率性も高まっていくと考えられます。

区や地域での取組と全市域での取組が互いに補完し合いながら、それぞれの強みを生かして地域のさまざまな活動主体との協働により進められるよう、こども・子育て支援にかかる取組を効果的に推進します。



■この計画の詳細については…「大阪市こども・子育て支援計画」

URL <http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000304496.html>

■こども青少年施策全般については…「こども青少年局ホームページ」

URL <http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/index.html>

■編集・発行／平成27年6月

大阪市こども青少年局企画部総務課企画グループ
〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20
TEL 06-6208-8153 FAX 06-6202-7020